

健感発 0724 第3号
平成 29 年 7 月 24 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（ 公 印 省 略 ）

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に係る注意喚起について

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について、今般、発熱・衰弱等に加え血小板減少等の所見が見られた飼育ネコ及び飼育イヌの血液・糞便から SFTS ウイルスが検出された事例並びに体調不良のネコからの咬傷歴があるヒトが SFTS を発症し死亡した事例が確認されました。

これらの事例は、稀な事例ではありますが、発症したネコやイヌの体液等からヒトが感染することも否定できないことから、SFTS を含めた動物由来感染症の感染を防ぐために、体調不良の動物等と接する機会のある関係者に、体調不良の動物等を取り扱う際には PPE（手袋・防護衣等）により感染予防措置を講じるなどの対策を実施していただくよう注意喚起をお願いします。

また、今般の状況を踏まえ、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関する Q&A」を改正し、獣医療従事者等の専門家に向けた感染予防対策についての記載を追加しましたので、御参照ください。

なお、別添 1 のとおり公益社団法人日本獣医師会及び公益社団法人日本医師会等に対し通知を発出し、別添 2 のとおり環境省自然環境局総務課動物愛護管理室に対し事務連絡を発出していることを申し添えます。

別添 1：「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に係る注意喚起について」
（平成 29 年 7 月 24 日付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知）

別添 2：「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に係る注意喚起について」
（平成 29 年 7 月 24 日付け事務連絡）

参考：重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169522.html>

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関する Q&A（第 4 版）

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/sfts_ga.html